

区役所保険年金課の電話  
FAX

堺中	☎228-7413	FAX228-7539
堺東	☎270-8189	FAX270-8171
堺西	☎287-8108	FAX287-8621
堺南	☎275-1909	FAX275-1908
堺北	☎290-1808	FAX290-1813
美原	☎258-6743	FAX258-6894
美原	☎363-9314	FAX363-0020

また、学生用・遠隔地用の被保険者証をお持ちの方で、申請した期間を過ぎた後も別々の被保険者証に分けて発行を希望する場合があります。

## 新しい国民健康保険 被保険者証のご利用を

### 健康保険

新しい国民健康保険被保険者証(被保険者証)は黄緑色、退職被保険者証はオレンジ色を10月初旬までに送付します。

不在などで受け取れなかった方は、10月18日以降に現在お持ちの被保険者証と印鑑を持って、お住まいの区の区役所保険年金課へお越しください。古い被保険者証では、11月1日から保険診療が受けられませんがご注意ください。なお、年齢などにより被保険者証の有効期限が異なっている場合があります。

関に提示してください。なお、現在これらの制度の対象となる方で、所得制限などにより対象でなくなる方にも10月中旬以降に通知します。問合せⅡ区役所保険年金課へ。

#### 後期高齢者医療保険料 10月に特別徴収

10月15日に対象の方に保険料の特別徴収(年金から天引き)を行います。7月に送付した保険料決定通知書で保険料の納付方法をご確認ください。また、10月から特別徴収が開始する方は、7～9月の納付書が口座振替での納付になっていますので、保険料の納め忘れにご注意ください。なお、保険料を納期限ま

でに納付されない方には、督促状や催告書を送付しています。送付後も納付の確認がとれない場合は、後期高齢者医療コールセンターから電話で納付の案内をしたり、後期高齢者医療徴収

10月27日(日)  
午前9時～午後5時

平日、仕事などで届け出を行うことが困難な方を対象に、他の健康保険に加入している場合の喪失届や、保険料の納付相談などを行います。窓口を、区役所保険年金課に開設します。

#### 国民健康保険の 日曜窓口を開設

## 10月15日から 固定資産税事務所を開設

10月15日から(北)区役所北

から、新たに固定資産税事務所(北)区役所北(北)区新金岡町4丁目1番5号(北)地域整備事務所2階)を開設します。業務時間は、午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)です。詳しくは市ホームページ(アドレスは1ページ参照)、市税事務所にあるチラシをご覧ください。問合せⅡ資産税管理課へ。

### 税

### 金

事務職員を携帯した職員による戸別訪問徴収を行います。問合せⅡ区役所保険年金課へ。

税方法を変更するものであり、税の負担額は変わりません。新たに対象となる方は、平成25年4月1日現在で満65歳の一定の条件に該当する方です。

なお、年度の途中で税額が更正された方や、すでに第3期分の納付書をお送りしている方などは、お持ちの納付書で納付してください。問合せⅡ市税事務所(課税)へ。

#### 市・府民税 第3期分 納期限 10月31日

納期限までに、金融機関か郵便局、コンビニ、市税事務所(納税)でお納めください。ペイジーに対応した金融機関の現金自動受払機(ATM)などでもお納めいただけます。口座振替をご利用の方は、預貯金残高をご確認ください。問合せⅡ市税事務所(納税)か収税課(管理)へ。

#### 今月の納税

6月に納税通知書でお知らせした税額で、今月から個人市・府民税の公的年金からの特別徴収(年金)から引き落としが始まります。この制度は年金受給者の方の納税の手間を省き、市町村の徴収を効率化するための導入されたものです。納

## 国民年金 年金のときは相談を

病气やけがで障害の状態で、次のとき、次のように相談をします。障害基礎年金を受けられる。▽初診日(障害の原因となった病气やけがで初めて医師の診療を受けた日)が、20歳前か国民年金に加入中である。または、国民年金に加入している。▽初診日の前日までに2級以上の障害等級に該当するようになった。

▽初診日の前日(初診日から1年6カ月以内)に症状が固定した日に、国民年金障害等級表の1級か2級の障害等級に該当する。▽初診日の前々月までの保険料納付済期間(免除・若年者納付猶予・学生納付

#### 国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せして給付する公的年金制度です。対

#### 国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せして給付する公的年金制度です。対

資産税管理課	☎228-7851	FAX228-7618
収税課	☎228-3957	FAX228-7618
堺市税事務所	課税 ☎228-7410 納税 ☎228-7411	FAX228-7766 FAX228-7766
中市税事務所	課税 ☎270-8185 納税 ☎270-8187	FAX270-8102 FAX270-8102
東市税事務所	課税 ☎287-8104 納税 ☎287-8106	FAX287-8115 FAX287-8115
西市税事務所	課税 ☎275-1905 納税 ☎275-1907	FAX275-1917 FAX275-1917
南市税事務所	課税 ☎290-1804 納税 ☎290-1806	FAX290-1816 FAX290-1816
北市税事務所	課税 ☎258-6714 納税 ☎258-6724	FAX258-6822 FAX258-6822
美原市税事務所	課税 ☎363-9317 納税 ☎363-9318	FAX361-1889 FAX361-1889